

「オレンジカフェ」・「認知症家族のつどい」
～いつまでも楽しみながら元気に暮らすために～

■「オレンジカフェ」

認知症予防と認知症に関する相談が気軽にできる通いの場（お茶のみの場）で、どなたでも参加できます。

認知症専門相談員や保健師など、明るく元気なスタッフがお待ちしております。

●日時 毎週火曜日（7月4・11・18・25日）9:30～11:30

●場所 ふれあいプラザ2階

※予約などは必要ありません。直接

会場へお越しください。

☎地域包括支援センター ☎22-1466

■認知症家族のつどい

介護をしているの体験談や苦労話などをお話ししませんか？ 介護経験豊富な先輩からの助言も聞けます。

●日時 7月18日（火）13:30～

●場所 ふれあいプラザ食堂

●内容 座談会

☎介護老人保健施設清風 ☎22-2110

☎地域包括支援センター ☎22-1466

健康料理講習会参加者募集

健康を意識した調理実習・勉強をしてみませんか。どなたでも自由に参加できます。開催日の3日前までに、お申し込みください。

●開催日・場所

7月7日（金）斎川公民館

7月12日（水）健康センター

7月14日（金）深谷公民館

7月25日（火）大平公民館

●時間 9:30～13:00ごろまで

●内容 保健師、栄養士による健康に関する話と調理実習

●持ち物 エプロン、三角巾、米半合、材料代300円

※深谷公民館の日程が変更になりました。

☎健康推進課 ☎22-1362

第3回しろいし国際カフェ
～台湾編～参加者募集

「ギュッと台湾」

台湾喫茶・慢瑤茶（蔵王町）の佐藤雅宣氏を講師に迎え、台湾の楽しいお話や簡単なおもてなし台湾語会話を学びましょう！

●開催日 7月23日（日）10:00～12:00

●場所 ふれあいプラザ2階研修室

●対象 国際交流や国際交流ボランティアに関心のある方、市内在住の外国人の方（学生も歓迎。お子さま連れでも一緒に参加できます。）

●定員 20人程度

●申込期限 7月21日（金）

※ホームページでは、イベント情報や活動の様子、ホワイトストーンジャーナルを掲載しています。

☎白石市国際交流協会事務局（総務課内） ☎22-1331

http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/soshiki/1/1246

夏休み子ども陶芸教室
参加者募集

夏休みの思い出に、茶わん、皿、小物入れなどを作ってみませんか。

●日時 7月22日（土）作品作り（成形）、7月23日（日）仕上げ、8月5日（土）色付け・釉掛け（全3回）9:30～11:30

作品引き渡し 8月12日9:00～11:00

●場所 中央公民館陶芸室

●講師 梶川昭夫さん（陶芸サークル木釉会会長）

●対象 なるべく全3回参加できる小学5・6年生

●定員 15人（先着順）

●持ち物 筆記用具、飲み物、タオル、エプロン、作りたい作品の形を絵に描いたもの

●参加費 1人500円（全3回分）

●受付開始日時 7月5日（水）8:30

※詳しくはお問い合わせください。

☎中央公民館 ☎26-2453

子育て応援住宅・
市営住宅 入居者募集

■子育て応援住宅

●所在地 東大畑87

●募集要件 次の条件を満たす方

①義務教育終了前の子どもを1人以上養育している、②住宅を必要としている、③世帯の年間収入が家賃の36カ月分以上、④指定の家賃保証会社と契約できる、⑤暴力団員ではない、⑥市税に滞納がない。

●募集戸数 1号棟21戸、2号棟16戸

●間取り 3DK・53.08㎡

●家賃 30,500円～36,500円（階により異なります）

●受付期間 随時（先着順）

その他書類審査を行います。詳しくはお問い合わせください。

☎サンウッドハウジング株式会社

白石営業所 ☎050-3704-1000

■①市営城南住宅3-3号室

②市営城南住宅3-18号室
（第3子優先）

●募集要件 満18歳未満の子どもが3人以上いる世帯

●所在地 城南一丁目9番

●間取り 3K・60.00㎡

●家賃 15,000円～

●受付期間 7月3日（月）～13日（木）

※応募がない場合は、一般向けに7月18日（火）～27日（木）まで募集します。

●申込資格 住宅に困っている方で、収入が一定の基準内である方など。その他書類審査と実態調査を行い、応募者多数の場合は抽選となります。詳しくはお問い合わせください。

☎建設課 ☎22-1326

成人式の実行委員を
募集します

平成30年1月7日（日）に開催する成人式の実行委員を募集します。

●対象 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

●定員 若干名（応募多数時は調整）

●申込期限 8月21日（月）

☎中央公民館 ☎26-2453・22-1343

8月9日「白石夏まつり」開催

介護保険負担割合証を
更新します

要介護認定等をお持ちの方全員に交付している負担割合証は、毎年8月1日が更新日です。新しい負担割合証は7月末日までに郵送します。

8月1日以降に介護サービスを利用するには、必ず介護サービス事業者等に介護保険被保険者証と一緒に提示してください。

※年度途中でも所得更正や世帯員異動により負担割合が変更になることがあります。

☎長寿課 ☎22-1361

白石地区敬老会

どなたでも入場・観覧できますので、皆さんで敬老会をお祝いしませんか？ なお、駐車場に限りがありますので、乗り合わせの上お越しください。

※白石地区（旧町内）の満77歳以上の方には6月下旬に招待はがきを送付しています。

●日時 7月6日（木）10:00～11:30

●場所 中央公民館大ホール

●内容 ①オープニング（10:15～）

「100歳体操」長袋第二長生会、ひまわり会

②記念コンサート（10:30～）
ピアノ弾き語り「こころ～うたと共に蘇るあの日あの頃～」佐藤美佐子さん

☎長寿課 ☎22-1361

高齢者等地域ささえ愛ネットワーク事業

～あなたの力を地域の力につなげよう～



「ささえ愛」事業とは、住民参加の有償ボランティアで高齢者などの在宅生活を支援します（事前に会員登録必要）。

●生活支援サービスの内容 家事支援サービス（買い物や食事の準備、掃除、洗濯、話し相手など）、移動支援サービス（通院や買い物などの送迎）

■協力会員募集中

～「ささえ愛」に参加してみませんか～
高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、生活支援の手

助けができる方を募集します。

市内に居住する65歳以上の高齢者などで、家庭内で支援が困難な方。ただし、移動支援サービスは対象条件がありますので事前に相談ください。

●登録料 年間1,000円

●料金 1時間当たり500円

※移動支援サービスは、サービス料のほか走行距離1km20円加算。

☎白石市社会福祉協議会 ☎22-5210

臨時福祉給付金（経済対策分）のお知らせ

平成26年4月に実施した消費税率引き上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和するため、臨時福祉給付金（経済対策分）を支給しています。

申請期限は10月16日（月）までです。まだ申請されていない方は期限内に申請してください。申請書は、平成28年度臨時福祉給付金（1人につき3千円）を受給した方に郵送していますが、支給対象者と思われるのに申請書が届かない方（平成28年度臨時福祉給付金の申請書が届いたのに申請しなかった方など）は、市役所1階ロビーで申請書を受け取り申請してください。

※申請書受け取りが困難な方は、臨時福祉給付金窓口へご相談ください。

●支給対象者
平成28年度臨時福祉給付金支給対象者（平成28年度分の市民税（均等割）が課税されていない方）

※市民税等が課税されている方に扶養されている方や生活保護制度の被保護者となっている方などは支給対象となりません。

●支給額

支給対象者1人につき15,000円

●申請方法 下記あてに申請書を郵送してください。詳しくは、広報しろいし4月号（46ページ）か広報しろいし5月号と一緒に配布したチラシをご覧ください。

※窓口申請は、総合福祉センター内「臨時福祉給付金」窓口のみです。

なお、市役所1階ロビーに申請書投函専用ポストを設置していますのでご利用ください。

【お問い合わせ・郵送による申請先】

〒989-0231 白石市福岡蔵本字茶園62-1
総合福祉センター内 福祉課

「臨時福祉給付金」窓口

☎22-1551

白石高校マンドリン部
第8回定期演奏会

入場無料です。ぜひお越しください。

●日時 7月16日（日）13:30～

●場所 しんきんホール（仙南信用金庫本店3階）

●曲目 早春賦、糸など

☎白石高校 持田 ☎25-3154

介護保険負担限度額認定
の申請について

介護保険では、施設サービスや短期入所サービスを利用したときの食費・居住費（滞在費）は、全額自己負担となりますが、低所得者の方については、申請により利用者負担が軽減されます。該当する方には、「介護保険負担限度額認定証」を交付しますので、申請してください。

なお、すでに「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方も、有効期限は7月31日までです。引き続き必要な場合は、申請をお願いします。

●対象者 次のいずれにも該当する方
①市民税世帯非課税、②別世帯の配偶者も市民税非課税、③預貯金等合計額が一定額（単身の場合は1,000万円、夫婦の場合は2,000万円）以下

●申請に必要なもの 介護保険負担限度額認定申請書、同意書、本人の印鑑、本人と配偶者の預貯金等が確認できる通帳の写し（申請日から直近2カ月以内に記帳があるもの）

☎長寿課 ☎22-1361